2009年　池田町パブリックコメント

ハーブセンターについて

2009年5月29日

０．はじめに

以下の提案をかいつまんで述べると以下のようになる。

ハーブセンターの改革は、単に施設・農場をどのようにするかという「現状維持の改革」では不十分である。その根本には町の観光政策が座るべきで、それ抜きの改革は一定の収支面での改善は見込めても、根本的なものとはなりえない。

観光政策としては、「北アルプス展望の里」と同時に「花とハーブの里」としての本格的な町作りを展望したものとすべきであり、その政策のもとにハーブセンターの位置を明確にすることが必要である。

そうした見通しを前提に、ハーブセンターへの指定管理制度の導入、農園の抜本的改革を提案する。

１．現状と問題点

（１）ハーブセンターの現状は、単に経営責任の所在の不明確さ・運営の不十分さという点にとどまらず、経済情勢・交通量の減少といった客観的な問題、町の観光政策の欠如などの複合的な問題をはらんでいる。

かねてから指摘されているように、オリンピック道路開通を一つのきっかけに池田町通過者が大幅に減少、それにともなってハーブセンターへの入場者数が激減し、以来経営状態は悪化の一途をたどってきた。(来場者は平成9年の23万6千人をピークに17年度では11万5千人へと減少。また売り上げは9年度の1億5600万円から17年度の6845万円へと減少。また経費は9年度1億5900万円から17年度6850万円に減少している）

今年度の当初予算で2500万円（管理費1500万円、農場1000万円、予算規模1億2千万円）が町からの補助金として計上されているが、この10年あまり、ほぼ同様の繰り入れで収支を合わせるという事態が続いてきた。

当然のことながら、公益性の強い農場では補助金はむしろ町の政策としての予算計上と見るべきであり、補助金が一律に赤字という見方は正しくない。しかし、いずれにしてもハーブセンターの現状を見るとき、運営自体の問題以外にも客観的な状況や池田町の観光政策、町民の意識など多面的な問題をはらんでいることを見ておく必要がある。

（２）ハーブセンターも町もこれまでの方針や運営の十分な分析・総括を行う必要がある。

その中で、とりわけハーブセンターの「経営方針の不明確性」(「芸術文化による地域

振興検討委員会答申」）という事態がなぜ引き起こされ、早期に解決されなかったのかを分析することが必要である。

ハーブセンターの最近の経営状態を歴史的に分析しておくことは重要である。また、公社理事長・理事の責任、日頃の経営に携わる職員の意識も問われなければならない。

今年度の「事業計画」では、現状について「この２年間あらゆる努力をして来たが・・・すでに限界に来ている」とする一方で「公益法人見直しの外圧を前にして、改めて経営理念の重要性とハーブセンターとしての生存領域が地域産業振興業であるという理念を理解しなければならない」と述べている。

「経営理念」として、地域振興の拠点として商品やサービスを提供、交流人口をふやすことだとし、そのもとでの「基本方針」として、①他業種との連携②新商品の創作と提案③人材の育成④役員・職員の人間性・能力の向上⑤組織文化の向上、の 5 項目を挙げている。

しかし、この「事業計画」では方針は列挙されているが、過去の方針やとりくみに対する問題点の自己分析や総括が見られない。何がハーブセンターの問題点であり、重要課題となっているのかを自己検証できない弱点はそのまま、次年度の方針にも反映されざるをえない。

「芸術文化による地域振興検討委員会答申」は「現状と課題」の筆頭に「目的実現に向けての経営方針の不明確性」をあげており、それ以外にもさまざまな問題点が指摘されている。それらを待つまでもなく、こうした点のそれぞれについて当事者、町がどのように総括するのかがきわめて重要だと思われる。経営面では、私自身も「経営責任の所在があいまいで結局誰も責任をとらないで済むような運営体制」にもっとも大きな問題点を感じている。

こうした現在の公社のありかたを招いてきた責任の一端は公社を設立した町にもあるわけで、これまでのハーブセンターのありかた・運営の総括を公社も町も行うべきである。

（３）ハーブセンターの建物・商品開発などと同時に、発展性や創意に欠ける農場関係の運営についても十分な検討が必要である。

「方針」では「育苗センターの苗物の充実をはかり売り上げ増進に努める」としているが、積極的に販路を拡大したり、町民に花やハーブを普及したりするという観点に乏しく、農場に来てくれる客に物を売るというだけの営業状態が続いている。また、ラベンダーやその他のハーブも、温室や農園の運営に創意工夫を欠き、来場者を楽しませる施設とはなっていない。

結局、ハーブ「センター」という呼称とはおよそかけ離れた施設としてこれまでの運営されてきたことは重大な問題点だと考える

（４）町の観光戦略がなく、ハーブセンターの一帯は結果としていくつかの施設の寄せ集めの場所になっている。ハーブセンターの改革の前に、まず町として観光政策を明確にし、

そのもとでハーブセンターを含むいくつかの施設の位置づけを明確にすることが求められる。

ハーブセンターは建物としては確かに池田町の入り口を代表するものだが、実際には土産物の品揃えは不十分で、ハーブそのものも中途半場（ハーブの専門家がいないなど）。またレストランはあっても休憩場所はなく、喫茶部を野菜直売所にしたことで余計に魅力を失わせるものとなってしまった。ウエブサイトの貧弱さは言うまでもない。

ハーブセンターの町としての戦略的な位置は少なからずあるはずであり、町が観光政策を打ち立て、その中にハーブセンターを位置づけていればもっとハーブセンター側でも改善する余地があったはずである。

ハーブセンターの問題は、なによりも町の観光政策の中で占める位置によって左右されるといっても過言ではない。

ガイドマスターの会議などでは、観光協会の窓口をハーブセンターに置くべきだという意見が強く出されていた。これをうけて今年度はパソコンを一台おくという「前進」があったが、観光の窓口としての役割からみればほとんど実効性はないに等しい。

「町おこし」の拠点という位置づけからするならば、観光協会や町の観光課の窓口があり、来場者にいつでも池田町の観光・特産などを紹介できるようにすべきだが、その観点はハーブセンターにも町当局にも欠如していた。

２，改革の視点

（１） 町の観光戦略

町の観光政策・戦略がハーブセンター改革を左右する。つまり、現在の施設・設備を維持する程度の改善にとどめる程度の改革なのか、またはさらに踏み込んで、将来的な展望のもとに大きな観光戦略を描き、そのもとでハーブセンターの改革を実現するのかでは、大きな差異が生まれる。

私は、町の財政状況から単にハーブセンターの民営化を行うという消極的な改革にとどめるのではなく、これを機会に 50 年後、100 年後の池田町という大きな視点で、町の商工業、農業を含めた総合的な観光政策を立てて、そのもとでハーブセンターをどのように改革していくか議論を深める必要があると考える。

今後、池田町を里山の魅力を満喫できる「美しい町」として重点的にデザインすることが求められる。ハーブセンターとその一帯はその中心施設として位置づけられるべきである。

町の政策として観光をどのように位置づけて推進するかについては、これまであまりにも軽視されてきていた。本来町が方向を定めハーブセンターに託すべき観光の「センター」としての役割を、実際には補助金を出すだけであとは公社に丸投げしてお茶を濁してきた。この点から見ると、ハーブセンターの低迷を生み出してきた責任の一端は町当局にもある

といえる。

池田町はとくに観光という点では、他市町村と比べて特に集客力のある場所があるわけではない。最近ウオーキングや山桜で多少は知名度を上げてはきているものの、クラフトパークや陸郷、大峰高原だけではきわめて魅力に乏しい。従って、ハーブセンターを民営化したとして、経営状態の一定の改善はあるとしても、その運営次第ではますますじり貧となりうる可能性もまた持っている。

これまでも指摘されてきたように、新たな観光の拠点となるハコモノを作るような施策が必要ではないことは自明であり、池田町の資産を生かした魅力ある観光を目指すことが基本となるべきである。その上で、集客力もありかつ里山の魅力を満喫できる「美しい町」を全体としてデザインすることが求められる。ハーブセンターはまさにその中心となる施設として位置づけられるべきだろう。

しかし、同時に考えるべきことは、現在のままの改革では、現在以上の集客力をつけられるかはきわめて疑問であり、観光で池田町を押し出していくことは難しい。民営化は単に収支の改善、とりわけ町の財政の「改善」というだけの処方箋にすぎないことは明らかである。

もし、さらに突っ込んで、池田町の特質を前面に押し出し、かつ他市町村との連携のもとに池田町の観光推進を図るのであれば、いくつかの将来展望を持ち、その展望に基づいてハーブセンターの改革を進めることが必要なのではないか。

この点については、先に町長に提案した私の構想・・・「いけだフロラガーデン（花と森の公園）」構想（素案）などが検討されてよいと思われる。次世代に残せる池田町らしい公園の構想と相まって、ハーブセンターはまさに花とハーブの拠点、観光・商業の拠点としての位置を占めるのではないか。

３．改革の方向性について

まずハーブセンターの建物とガーデン部門とを分離し、それぞれについて考えるべきである。

（1）ハーブセンターの建物を「道の駅いけだ」の主要施設として位置づけるとともに、池田町の観光のセンターとしての役割を持たせる。

現在は道の駅は駐車場とトイレだが、ハーブセンターの建物も含めて一帯を「道の駅いけだ」とし、ハーブセンターをその主要施設として位置づけ、池田町の観光のセンター（その意味ではハーブセンターではなく観光センター）としての位置を持たせることが必要たど考える。

ハーブに関連したものはもちろんだが、その他の土産物を充実することや、池田の特産品を広く販売することなどを考慮、さらに池田町観光協会と連携し、観光案内の機能を果たせるようにすることが必要である。

（２）農場については、抜本的に機構改革し、①道の駅のもう一つの顔として、「ハーブや花の本格的なガーデン」（特徴のある楽しめる空間に作り替える）の創造と休憩施設（新設：コーヒー、ハーブ、ケーキ程度）の設置・経営を行う②ハーブと花の栽培・販売・普及のセンター機能の充実をはかる。

改革にはそれなりの県や町の財政面での支出が必要であり、同時にボランティアの参加（特典を含め）を積極的に導入すべきである。

（３）運営形態は、いずれも指定管理者制度とする。

ハーブセンターは一時の隆盛はないとしても、池田町の顔であることは紛れもない事実であり、これからも観光の拠点としての役割を果たしていかなければならない。完全に民営化したとすれば、仮にそうした条件が受け入れられたとしても公益性は否定されるわけで、ガーデンや観光協会と連携した運営は困難となる。

第 1 にハーブセンターの建物は指定管理者制度を導入し、町の観光政策を推進することへの賛同を条件に収支の一切を管理者に委託する。初年度においての建物の改修と一定の運営費は町の負担とし、それ以降の管理・運営は管理者にゆだねる。

第 2 に、農場については、単純に民営化という方針をとるのではなく、公益性を考えて町の一定の補助を前提として農業法人または NPO 法人に管理をゆだね、その運営参加によって花とハーブの運動を発展させる基地としての役割を持たせるべきである。

花とハーブの育苗・販売での収益はあくまでガーデンや農場管理の費用とすることがのぞましく、ガーデンについては公益性に鑑み、町からの一定の補助が必要となる。

ガーデンの造成にあたっては町や県の補助は当然必要であり、専門家のデザインによる他市町村にない印象的なガーデンを目指す必要がある。

また、二つの施設の間にある県道については、相互の関連をより密接にするために将来的には階段のないゆるやかな歩道橋（仮称「フラワー・ブリッジ」）で結ぶことも考えられる。

第 3 に、近い将来展望として東山ぞいの自然園を抜本的に拡充し、池田町の住民の健康・福祉に資するとともに、他からの集客力を飛躍的に高める政策を持つ必要がある。そのうえで、広域観光の視点から、松川村、安曇野市と観光行政の連携を図る。

その政策の中核をになう事業を年次計画ですすめる。たとえば、社口原にバラ園を中心とした自然園を造成し、観光のゾーンを形成する構想を積極的にすすめたい。

現在のままでは、池田町は単に「北アルプス展望の町」というだけであとは近隣市町村や関東・東海などからの集客力はほとんどない町である認識をまず持つ必要がある。確かに、観光地化していない観光地という「自然に囲まれた里山」の魅力を押し出していくこ

とは大切だし、過度の「観光化」をめざすような施策が必要でないことは自明だが、それでも現状のままではあまりにインパクトに欠ける。

こうした現状を根本的に打開し、池田町が池田町らしい観光で一定の集客力を持つようにしたいのであれば、それにふさわしい将来的な構想を持つ必要があるだろう。

たとえば、かつて私が町長に提案したように社口原に「バラ園」を中心とした大規模な自然園造成し、ハーブセンターと連携した運営を行うなど。（その構想と意義は別途添付）そうすれば、町は確実によい方向で変わり得るし、名実ともに花とハーブの里としてきわめて大きな集客力をもつことになる。「日本一美しい町」として池田町を押し出していく展望も開ける。

付言すれば、道の駅・ハーブセンターとクラフトパーク、「バラ園」を結ぶ３角ゾーンを形成し、それぞれの役割を連携して果たしていくことが池田町の観光戦略の中心に座ってほしい。こうしたことが町の観光の基本になったときに、ハーブセンターやガーデンが生きた観光の拠点になり、町民ボランティアもまた生き生きと町作りに参画できるのではないだろうか。

単に収支をあわせるような「改革」で終わらせるべきではない。もし、財政収支の理由だけで「改革」するのなら、ハーブセンター全体を民間に売り渡し、その収益で町の収支の改善を図った方がよほどいいとさえ思われる。

添付資料　「いけだフロラガーデン（花と森の公園）」構想（素案）

（以上）

※　添付資料は割愛